

2009年7月31日
mail ニュース

48・通巻 236

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

自治体学校開催される

7月24日から26日まで、埼玉県大宮市などで第51回自治体学校が開催され、森田が参加したのでご報告いたします。

今年は総選挙の日程がなかなか定まらず、危ぶまれましたが、何とか予定通りの開催にこぎつけました。しかしこの後遺症は大きく、参加者も例年より若干少なくなっていました。

第一日目の全体集会の会場は大宮駅のすぐ近くにある「大宮ソニックシティ」で行われました。開校に先立ち、上尾音楽家九条の会の皆さんが、「夏は来ぬ」「オーバンピーノ」「冬のソナタ」「リベルタンゴ」「涙そうそう」など、10曲を演奏してくれました。なかでも、「鶴の巣ごもり」は尺八の独奏で、大変めずらしい機会をいただきました。

永山利和学校長(日本大学教授)、川西玲子実行委員長(自治労連副委員長)、地元埼玉の林実行委員長の挨拶の後、専修大学の教授の白藤博之教授が、「地方自治を破壊する潰憲型地方分権改革」と題して、記念講演を行いました。

先生はまず、今回の総選挙の話題に触れ、この選挙で、実は「私たちが問われているのだ」と述べました。さらに以下の通り、話を進めました。東国原、橋本知事などが「分権」をネタにして叫んでいるが、これはまさに「分権読みの分権知らず」というものだ。第1期の分権改革が、「未完の分権計画」というものとなっており、このことが一因となっている。私たちは今議論されている財政保障のない事務事業移管ということについて真剣に考えていかなければいけない。ただ、こうした憂鬱なことを嘆くだけでなく、自治と分権の未来について語りたい。

憂鬱な0ことというのは、第一に地方自治全体が「改憲実態」にあるという点、第二に地方分権改革論も「改憲実態」にあるという点、第三に「道州制」論議もについては、改憲どころか憲法を積極的に壊し潰そうとする「潰憲実態」にあるという点である。

「未完の分権改革」イデオロギーというものが、「道州制の実現に道筋をつける」という宣言を行い、こともあろうに地方自治を破壊する事態に陥っていることが最大の問題点だ。

「分権はやっても、そう簡単に自治はやらせない」という「非自治体」戦略に対して、たとえ「小さな自治体」でも、「大きな自治」が実践できるように転換することが重要だ。

そのあと、尾林弁護士のコーディネートにより、「新自由主義的構造改革が壊れ始めた」と題して、生活保護を担当してきた名古屋市職労の津田さん、専務的非常勤として東京都消費生活相談員を務めている玉城さん、自治体キャラバンを1999年から行っている埼労連の原富さんがリレートークを行いました。

1日目の夜は二つのナイター企画がありました。一つはリレートークに出演した方々を囲んでの集まり、もう一つは「地方分権改革、どう考え、どう取り組んでいくのか」と題して、記念講演を行った白藤先生を招き、議員や自治体労働組合などが参加する集まりでした。この中では都道府県職部会で現在、まとめている「地方分権・道州制」パンフレットについても紹介されました。

二日目は分科会・講座が行われました。司会として参加した第11分科会「自治体市場化・民間化の現状と反撃の視点」では、都職労出身の行方山形大学教授が助言者として参加、10本もの報告を受けながら、討議を進めました。

第3日目は財政健全法など、六つの中規模教室を開催しました。